

1	第6期岩手県障がい福祉計画の実績について	委員名	県の回答
	4 福祉施設から一般就労への移行等について R3年の実績値が R1 年より達成している数値多くある。精神障害者の就労支援をしていて一般企業への就職に関して、人手不足の中でうまく企業側とマッチングしていけば R5 年の目標値は達成できると感じた。	時舘稔 委員	県においても、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援していきます。
	7 障害福祉サービス等の質の向上について 障害福祉サービス等の質の向上にかかる体制の構築の実績があるようですが、その具体的な内容がわかるのであれば教えていただきたい。	高橋真紀子 委員	障害福祉サービスの質を向上させるための取組について、国の指針では、『「障害福祉サービス等に係る各種研修の活用」、「障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有」、「指導監査結果の関係市町村との共有」が実施できる体制を構築することを基本とする』とされており、計画の進捗を確認する市町村照会において、7市町から体制整備が図られたとの回答があったところです。
	関係機関のおかげで好結果であったと思う。	小原悟 委員	
2	令和4年度障がい者団体との意見交換会について	委員名	県の回答
	6ページの特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉連合会の要望7で「障がい者スポーツに広く参加できるような取り組み」とありますが、どのような種目のスポーツでも障がい者が参加できるようになってほしいと思います。 ふれあいランド岩手では、障がい者が参加できるスポーツがありますので、ポスターやチラシなどで障がい者団体などに周知してもよいのではないのでしょうか。	菊池靖代 委員	ふれあいランド岩手では、障がい児・者も対象としたスポーツ教室や文化教室を開催しています。ご案内は、館内への掲示やホームページで行っていますが、障がい者関係団体への周知も含めて一層の利用促進を行っていきます。
	7ページの岩手県知的障害者福祉協会の要望4に対する回答で「地域自立支援協議会の活用を検討」とありますが、基幹相談支援センターも活用していただけたら良いのではないのでしょうか。	菊池靖代 委員	令和4年度 障がい者関係団体からの意見等への回答では、厚労省「障害児の新たな移行調整の枠組みの構築に係る手引き」に基づく「協議の場」について、「地域自立支援協議会の活用を検討」と回答していますが、具体的には、個別事例を通じ、移行先として必要な地域資源について中長期な見通しをもって議論し、障害者福祉計画等へ反映させていく観点で、協議会の積極的な関与が必要です。また、成人期への支援の移行調整が難しい個別事例については、協議の場において具体的な支援内容等を把握し、検討していくことから、基幹相談支援センターの協力が期待されるところです。
	7ページの特定非営利活動法人岩手県中途失聴難聴者協会の要望1で「受診予約は電話が多い」とあります。個人病院ではホームページから受診予約ができる病院もあります。ホームページやFAXで受診予約ができる病院が増えてくれるとよいと思います。	菊池靖代 委員	県としては「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」に基づき、県民の障がいについての理解促進や障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消のため、県民の皆様を対象とした意識啓発等の取組を進めていきます。
	10ページから11ページにかけてのいわて青空の会の意見・要望が毎回同じような内容に思えるのですが、改善されているのでしょうか。	菊池靖代 委員	いただいた意見・要望については可能な限り施策への反映を行っているところです。毎年同じような意見・要望をいただいているという点については真摯に受け止め、より一層の障がい者施策の推進に努めます。
	5ページの7特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉連合会の要望5「アウトリーチ事業の推進」の県の回答について、保健所のみに対応でカバーできているのか。別名で「アウトリーチ」を行っている機関が今後必要になってくるのか知りたい。 利用する側だと、「保健所」という肩書では利用しづらいのではないかと感じた。	時舘稔 委員	保健所は、精神保健福祉に係る相談窓口として、訪問支援なども実施し、幅広い相談に対応しておりますが、今後も、気軽に相談できる機関であることを継続して周知していく必要があると考えています。 アウトリーチについては、引き続き県内の現状を確認しながら、対応について検討していきたいと思っております。
	当事者や現場の生の声を聴くことができる貴重な機会として今後も継続していただきたい。	阿部徳乃 委員	県としても障がい当事者及び関係者の意見等をお聞きできる貴重な機会であると認識しており、ニーズに即した障がい者施策の推進を図るため今後も継続して実施していきます。
	多種多様な貴重な意見を改めて理解することができた。	小原悟 委員	

3	医療的ケア児支援センターについて	委員名	県の回答
	急務と思う。就学についても同様であると考える。	小原悟 委員	医療的ケア児が身近な地域で障がいの特性に応じた、希望する療育を受けられるようにするため、市町村等を支援し、医療的ケア児及びその家族・関係機関へ社会資源や地域相談窓口に係る情報提供を行う岩手県医療的ケア児支援センターを令和4年9月15日に設置し運営しています。
4	第2期アクションプラン（素案）について	委員名	県の回答
	少子化が大きな問題になっているが、子どもを育てる環境が整っていないと感じている。2人の子供を持つ親として安心して利用できる社会資源が乏しいように感じる。児童手当があるが、微々たるものである。県のみならず国とも協力して抜本的な改革が必要だと感じている。	時舘稔 委員	安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化することから、取組方向に「子育て家庭への支援」を盛り込み、市町村と連携して、子ども・子育て支援の充実に取り組むこととしています。 また、県は、国に対して、子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、保育利用定員の拡大や多様な子育て支援サービスの充実など、子ども子育て支援の量的拡充と質の向上を図るために必要な財源を十分確保するよう要望しているところです。
	VI 仕事・収入 X 参画 難病患者についても、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正する法律案 付帯決議」にもあるように、障害者雇用率制度における取扱いの検討及び事業主への正しい理解の啓発や働きやすい環境整備などに取り組んでいただき、多様な就労の実現による精神的、経済的な自立、希望を持って生きるための支援を願いたい。	阿部徳乃 委員	難病患者をはじめ、障がい者に対する就労の支援が重要であることから、素案に、「福祉的就労の場の拡充を図ります。」などと盛り込み、市町村や事業所等と連携し、障がい者の多様な就労の場の確保に取り組むこととしています。
	(57ページ)「子育てサポーターや子育て支援関係者の研修の実施」とあるが、学童支援員や子育てサポーターには救急対応ができない人が多々いるので、研修内容に救命講習を入れていただきたい。	菊池靖代 委員	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める上では、ニーズに対応した保育サービスの量的拡大と合わせて、質の向上が大変重要であることから、取組方向に「福祉人材の育成・確保」を盛り込み、保育などの専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる人材の育成に取り組むこととしています。御意見の放課後児童支援員に対する救命講習の実施については、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。
	グループホームの設置をもっと行って、障がい者個人の人権を守ってほしい。	小原悟 委員	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、生活の場としてのグループホームの充実が重要であることから、素案に、「全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。」と盛り込み、市町村や事業所等と連携し、グループホーム等の整備支援に取り組むこととしています。

5 その他	委員名	県の回答
<p>岩手県特別支援教育サポーター養成講座を今年度受講しました。特別支援についてとても丁寧に説明があり、わかりやすかったです。事情があり全講座を受講できなかった受講者が次年度に受講できるようにしていただきたいです。 特別支援教育サポーター養成講座をもっと広く周知させた方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>菊池靖代 委員</p>	<p>講座の修了に至らなかった受講者が、次年度に継続して受講できるよう、受講履歴の引継ぎ等を検討してまいります。 講座の周知につきましても、県のホームページや広報誌等を活用し、広く県民の参加を求めてまいります。</p>
<p>バスの障害者割引制度について 何名かの患者さんから県交通を利用した際に、障害者手帳を出して割引を求めたが、「そういうのは知らない」と言われたり、手帳を提示したら嫌な顔をされたなどの声を聴いている。バス会社の教育が行き届いていないように感じている。 県からも指導をしてほしい。みんなが利用しやすいバス利用を望んでいる。</p>	<p>時舘稔 委員</p>	<p>精神障害者保健福祉手帳によるバス運賃の割引については、精神障害者の社会復帰の促進及び自立並びに社会参加を促進する観点から重要なものであり、県からの財政支援が終了した令和3年度以降も、バス事業者からご理解をいただき継続いただいているものです。 手帳所持者から同様のご意見を頂いた都度、県からバス事業者あて、乗務員への周知徹底等について依頼を行っているところであり、引き続き、更なる理解促進に向け対応していきます。</p>
<p>医療的ケアを要する、行動障がいのある方の短期入所先の調整に苦慮している事例について、地域の自立支援協議会(専門部会)に医療的ケア児支援センターの担当者がいらしたときに相談しているところですが、引き続き今後の対応についての協議等に御協力いただきたい。</p>	<p>高橋真紀子 委員</p>	<p>岩手県医療的ケア児支援センターでは、市町村等が主たる支援者となり、関係機関との調整を行う事案について、当該関係機関における必要な医療的ケアに係る準備や多職種連携等の体制整備に関し、必要な助言などを行います。</p>